

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-510389

(P2017-510389A)

(43) 公表日 平成29年4月13日(2017.4.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 4 5 D 44/00 (2006.01)</b>	A 4 5 D 44/00	A 4 C 0 8 3
<b>A 6 1 K 8/06 (2006.01)</b>	A 6 1 K 8/06	4 C 1 1 7
<b>A 6 1 Q 19/08 (2006.01)</b>	A 6 1 Q 19/08	
<b>A 6 1 Q 19/00 (2006.01)</b>	A 6 1 Q 19/00	
<b>A 6 1 K 8/35 (2006.01)</b>	A 6 1 K 8/35	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2016-565581 (P2016-565581)  
 (86) (22) 出願日 平成27年1月23日 (2015. 1. 23)  
 (85) 翻訳文提出日 平成28年9月23日 (2016. 9. 23)  
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2015/050523  
 (87) 国際公開番号 WO2015/111002  
 (87) 国際公開日 平成27年7月30日 (2015. 7. 30)  
 (31) 優先権主張番号 61/930, 712  
 (32) 優先日 平成26年1月23日 (2014. 1. 23)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 516221672  
 メディスカ ファーマシューティック インコーポレイテッド  
 カナダ エイチ4アール 3エイ6 ケベック サンローラン アンリーブラッサ ウエスト 6090  
 (74) 代理人 100086771  
 弁理士 西島 孝喜  
 (74) 代理人 100088694  
 弁理士 弟子丸 健  
 (74) 代理人 100094569  
 弁理士 田中 伸一郎  
 (74) 代理人 100103609  
 弁理士 井野 砂里

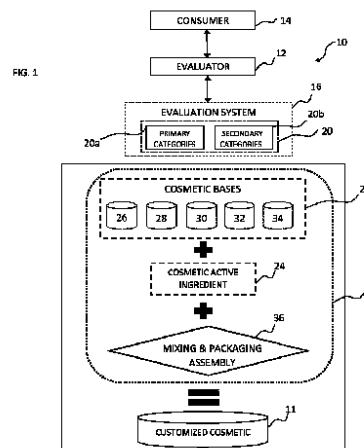
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カスタマイズ化粧品を選択かつ調製するためのシステム、方法、及びキット

(57) 【要約】

カスタマイズ化粧品(11)を調製するためのキット(18)は、5つの化粧品ベース(26、28、30、32、34)のうちの少なくとも1つを含む。5つの化粧品ベース(26、28、30、32、34)の各々は、複数の1次カテゴリ(20a)のうちの少なくとも1つに対応する。キット(18)は、これに加えて、少なくとも1つの化粧品ベース(26、28、30、32、34)と混合するための少なくとも1つの化粧有効成分(24)を含む。少なくとも1つの化粧有効成分(24)は、複数の1次カテゴリ(20a)のうちの少なくとも1つ又は複数の2次カテゴリ(20b)のうちの少なくとも1つに対応する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

カスタマイズド化粧品を調製するためのキットであって、  
各々が複数の 1 次カテゴリのうちの少なくとも 1 つに対応する 5 つの化粧品ベースのうちの少なくとも 1 つと、

前記少なくとも 1 つの化粧品ベースと混合するためのものであり、前記複数の 1 次カテゴリのうちの少なくとも 1 つと複数の 2 次カテゴリのうちの少なくとも 1 つとのうちの少なくとも 1 つに対応する少なくとも 1 つの化粧有効成分と、

を含むことを特徴とするキット。

## 【請求項 2】

前記 5 つの化粧品ベースは、リッチなアンチエイジングクリームベース、軽いアンチエイジングクリームベース、敏感肌クリームベース、保湿クリームベース、及び脂性肌クリームベースであることを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 3】

前記少なくとも 1 つの化粧有効成分は、ベクトル化されたコエンザイム Q 10 成分、ビタミン C 誘導体成分、ヒアルロン酸リポゾム成分、テトラペプチド及びオリゴペプチド配合物成分、オクタペプチド成分、抗酸化酵素複合体成分、イナゴマメ抽出成分、ベクトル化されたセラミド成分、トリテルペンゲル成分、ビタミン B 3 成分、多糖類成分、植物性オメガ脂肪酸成分、及びテトラペプチド成分のうちの 1 つであることを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 4】

前記 1 次カテゴリは、消費者の肌タイプ及び消費者の 1 次的な肌の悩みに基づいていることを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 5】

前記 2 次カテゴリは、消費者の 2 次的な肌の悩みに基づいていることを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 6】

5 つの化粧品ベースを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 7】

複数の化粧有効成分を含むことを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 8】

混合及び包装アセンブリを更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 9】

消費者の肌状態を評価して前記複数の 1 次カテゴリ及び前記複数の 2 次カテゴリに分類するように構成された評価システムを更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載のキット。

## 【請求項 10】

カスタマイズド化粧品を調製する方法であって、

評価者により、評価システムを通して消費者の肌状態を評価し、かつそれを少なくとも 1 つの 1 次カテゴリ及び少なくとも 1 つの 2 次カテゴリに分類する段階と、

前記評価者により、前記消費者の前記分類された肌状態の前記少なくとも 1 つの 1 次カテゴリに対応する少なくとも 1 つの化粧品ベースを選択する段階と、

前記評価者により、前記消費者の前記分類された肌状態の前記少なくとも 1 つの 1 次カテゴリと前記少なくとも 1 つの 2 次カテゴリとのうちの少なくとも 1 つに対応する少なくとも 1 つの化粧有効成分を選択する段階と、

前記評価システムによって前記カスタマイズド化粧品のための調合を生成する段階であって、該調合が、前記少なくとも 1 つの化粧有効成分の特定の分量を含む、前記生成する段階と、

混合装置を用いて前記調合に従って前記少なくとも 1 つの化粧有効成分を前記少なくとも 1 つの化粧品ベースと混合し、前記カスタマイズド化粧品を形成する段階と、

10

20

30

40

50

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 1】

前記化粧品ベースは、リッチなアンチエイジングクリームベース、軽いアンチエイジングクリームベース、敏感肌クリームベース、保湿クリームベース、及び脂性肌クリームベースのうちの一つであることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記少なくとも一つの化粧有効成分は、ベクトル化されたコエンザイム Q 1 0 成分、ビタミン C 誘導体成分、ヒアルロン酸リポゾーム成分、テトラペプチド及びオリゴペプチド配合物成分、オクタペプチド成分、抗酸化酵素複合体成分、イナゴマメ抽出成分、ベクトル化されたセラミド成分、トリテルペンゲル成分、ビタミン B 3 成分、多糖類成分、植物性オメガ脂肪酸成分、及びテトラペプチド成分のうちの一つであることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

10

【請求項 1 3】

前記カスタマイズド化粧品をジャー及びボトルのうちの一つの少なくとも一方の中に包装する段階を更に含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記少なくとも一つの一次カテゴリは、前記消費者の肌タイプ及び該消費者の一次的な肌の悩みに基づいていることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記少なくとも一つの二次カテゴリは、前記消費者の二次的な肌の悩みに基づいていることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

20

【請求項 1 6】

前記評価者によって選択された前記少なくとも一つの化粧品ベースと、該評価者によって選択された前記少なくとも一つの化粧有効成分と、前記調合に従って前記カスタマイズド化粧品を混合してそれを包装するように構成された混合及び包装アSEMBリを含むキットを与える段階を更に含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記少なくとも一つの化粧有効成分は、前記評価者、現場組み立て担当者、及び現場外の製造業者のうちの一つによって前記少なくとも一つの化粧品ベースと混合されることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

30

【請求項 1 8】

カスタマイズド化粧品を調製するためのシステムであって、

複数の一次カテゴリ及び複数の二次カテゴリを含み、消費者の肌状態を評価してそれを該複数の一次カテゴリのうちの一つ及び該複数の二次カテゴリのうちの一つに分類するために、前記カスタマイズド化粧品を調製するための調合を推奨する評価者によって使用されるように構成された評価システムと、

前記調合に従って前記カスタマイズド化粧品を調製するための 5 つの化粧品ベースのうちの一つと少なくとも一つの化粧有効成分を含むキットであって、該 5 つの化粧品ベースの各々が、前記複数の一次カテゴリのうちの一つに対応し、該少なくとも一つの化粧有効成分が、該複数の一次カテゴリのうちの一つ及び前記複数の二次カテゴリのうちの一つのうちの、少なくとも一方に対応する前記キットと、

40

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 1 9】

前記 5 つの化粧品ベースは、リッチなアンチエイジングクリームベース、軽いアンチエイジングクリームベース、敏感肌クリームベース、保湿クリームベース、及び脂性肌クリームベースであることを特徴とする請求項 1 8 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記一次肌カテゴリは、前記消費者の肌タイプ及び該消費者の一次的な肌の悩みに基づいており、

50

前記2次肌カテゴリは、前記消費者の2次的な肌の悩みに基づいている、  
ことを特徴とする請求項18のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

〔関連出願への相互参照〕

本出願は、2014年1月23日出願の米国仮特許出願61/930,712号の利益を主張するものである。上記出願の開示全体は、これにより引用によって本明細書に組み込まれる。

【0002】

本発明の開示は、肌状態のための非薬用化粧品を調製するためのシステム、方法、及びキットに関し、より具体的には、非薬用カスタマイズ化粧品を調製するためのシステム、方法、及びキットに関する。

【背景技術】

【0003】

化粧製品が消費者の外見を改善することは従来から公知である。ある一定の化粧製品は、様々な肌状態の外見を具体的に改善するために臨床的に試験されて非薬用である化粧有効成分から構成される。肌状態のための化粧有効成分から構成された化粧製品を取得するために、消費者は、化粧製品を購入する前に専門的アドバイス又は専門的肌指導を受ける。この専門的アドバイスにも関わらず、既存の製品は、消費者の特定の肌状態に対してカスタマイズされない場合がある。

【0004】

消費者の各個別化された肌状態に対して化粧製品を適切にカスタマイズすることは、複雑になる可能性がある。カスタマイズされた化粧製品を消費者に直接に提供するある一定の方法は公知である。これらの方法は、多くの場合に、任意にそこから選択し、手動で混合かつ適合させ、複数の段で消費者の肌に手動で適用される多数の製品、成分、処方、及び/又は構成要素によって消費者を圧倒する段階を含む。これらの方法は、時間を消費し、過分である可能性があり、かつ消費者の全ての問題に対処しない場合がある。製品、成分、処方、又は構成要素の各々は、消費者自身によって行われる評価に基づいて消費者によって取得することができる。しかし、消費者は、自身の肌状態を適正に評価するのに必要な知識が欠如し、及び/又は多数の製品から選択する複雑さによって混乱状態になる場合がある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従って、肌状態を改善する有効成分を有する化粧製品に対する需要の高まりと共に、簡単、カスタマイズ可能、好都合であり、かつ消費者の肌状態の学識のある評価を伴う特定の肌状態のための化粧品を調製するためのキット、システム、及び方法に対する継続する必要性が存在する。化粧品を調製するためのキット、システム、及び方法を改善することができれば有利であると考えられる。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の開示により、簡単、カスタマイズ可能、好都合であり、かつ消費者の肌状態の学識のある評価を伴う消費者の特定の肌状態のための化粧品を調製するためのキット、システム、及び方法が発見されたことは驚くべきことである。

【0007】

本発明の開示の実施形態により、カスタマイズド化粧品を調製するためのキットを開示する。キットは、5つの化粧品ベースのうち少なくとも1つを含む。5つの化粧品ベースの各々は、複数の1次カテゴリのうち少なくとも1つに対応する。キットは、これに加えて、少なくとも1つの化粧品ベースと混合するための少なくとも1つの化粧有効成分

10

20

30

40

50

を含む。少なくとも1つの化粧有効成分は、複数の1次カテゴリのうちの少なくとも1つ又は複数の2次カテゴリのうちの少なくとも1つに対応する。

【0008】

本発明の開示の別の実施形態により、カスタマイズド化粧品を調製する方法を開示する。本方法は、評価システムを通じて評価者によって消費者の肌状態を評価かつ分類する段階を含む。肌状態は、少なくとも1つの1次カテゴリと、少なくとも1つの2次カテゴリに分類される。評価者は、次に、消費者の分類された肌状態の少なくとも1つの1次カテゴリに対応する少なくとも1つの化粧品ベースを選択する。評価者はまた、消費者の分類された肌状態の少なくとも1つの1次カテゴリ又は少なくとも1つの2次カテゴリに対応する少なくとも1つの化粧有効成分も選択する。本方法は、これに加えて、評価者により、カスタマイズド化粧品のための調合を推薦する段階を含む。調合は、少なくとも1つの化粧有効成分の特定の分量を含む。少なくとも1つの化粧有効成分は、次に、消費者への最終製品の提供の前に、混合装置を用いて調合に従って少なくとも1つの化粧品ベースと混合されてカスタマイズされた化粧品を形成する。

10

【0009】

本発明の開示の更に別の実施形態により、カスタマイズド化粧品を調製するためのシステムを開示する。システムは、評価システム及びキットを含む。評価システムは、複数の1次カテゴリ及び複数の2次カテゴリを含む。評価者は、消費者の肌状態を評価し、それを複数の1次カテゴリのうちの少なくとも1つ及び複数の2次カテゴリのうちの少なくとも1つに分類する。評価者は、カスタマイズド化粧品を調製するための調合を推薦する。キットは、調合に従ってカスタマイズされた化粧品を調製するための5つの化粧品ベースのうち少なくとも1つと少なくとも1つの化粧有効成分とを含む。5つの化粧品ベースの各々は、複数の1次カテゴリのうちの少なくとも1つに対応する。少なくとも1つの化粧有効成分は、複数の1次カテゴリのうちの少なくとも1つ又は複数の2次カテゴリのうちの少なくとも1つに対応する。

20

【0010】

本発明の開示の上述の並びに他の利点は、特に本明細書に説明される図面に照らして考えた時に以下の詳細説明から当業者には容易に明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】システムが特定の化粧品ベースと化粧有効成分とを有するキットを含むカスタマイズド化粧品を調製するためのシステムの概略図である。

30

【図2】本発明の実施形態によるカスタマイズド化粧品を調製する方法の流れ図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下の詳細説明及び添付図面は、本発明の様々な実施形態を説明及び例示するものである。説明及び図面は、当業者が本発明を製造及び使用することを可能にするように機能し、決して本発明の範囲を限定しようとするものではない。開示された方法に関して、提示の段階は本質的に例示であり、従って、段階の順番は、特に別途開示されない限り、必ずしも必要ではなく重要でもない。

40

【0013】

図1では、カスタマイズド化粧品11を調製するためのシステム10が示されている。本明細書に使用される用語「カスタマイズド化粧品」は、肌に有益な局所作用をもたらす科学的根拠に基づく化粧品を表している。本発明の開示のカスタマイズド化粧品11は、処方箋が不要の非薬用品とすることができる。カスタマイズド化粧品11は、深刻ではない様々な肌状態の外見を改善する注意深く選択されて臨床的に試験された非薬用化粧有効成分から構成される製品である。

【0014】

システム10は、評価者12及び消費者14によって使用するための評価システム16とキット18とを含む。評価者12は、消費者14の肌のタイプ及び肌の悩み等の消費者

50

14の肌状態に関連する消費者14に関する情報を受け入れる。評価者12は、評価システム16を通して評価を提供し、消費者14の肌状態をカテゴリ20に分類する。評価システム16を通じた評価かつ分類に基づいて、評価者12は、カスタマイズ化粧品11のための推奨される調合を消費者14に提供する。キット18は、推奨された調合に基づいてカスタマイズされた化粧品11を調製するために利用される。キット18は、カスタマイズ化粧品11の調合のための化粧品ベース22及び化粧有効成分24を含むことができる。キット18は、カスタマイズした化粧品11を混合して包装する混合及び包装アセンブリ36を更に含むことができる。

【0015】

ある一定の実施形態において、評価者12は、非制限例として、医療専門家、認可された皮膚科医、内科医、又は店頭販売の製品を提供するよう訓練された人である場合がある。他の例では、評価者12は、美容師、美容専門家、エステティシャン、スキンケア提供者、又は消費者14の様々な肌状態の外見を改善することに関係するいずれかの他の人である可能性がある。評価者12は、少なくとも消費者14の肌状態に基づいて適切な非薬用カスタマイズ化粧品11を選択するように訓練される。

10

【0016】

消費者14は、例えば、脂性肌、何らかのトラブル又はしみのできやすい肌、乾燥肌、敏感肌、年齢肌、化粧品による保守を必要とする肌、手術後の回復を必要とする肌、又はその組合せなどの肌状態が深刻でないあらゆる人である可能性がある。カスタマイズ化粧品11を必要とする場合がある他の深刻でない肌状態も考えることができる。この理解され、深刻でない肌状態とは、皮膚科医又は内科医を必要としない肌状態である。「状態」は、美的な改善を含むことができることも更に理解される。

20

【0017】

消費者14の肌状態のカテゴリ20は、1次カテゴリ20a及び2次カテゴリ20bを含むことができる。例えば、1次カテゴリ20aは、消費者14の肌タイプ及び1次的な肌の悩みに基づくことができる。1次カテゴリ20aは、以下の肌タイプ、例えば、極度の感想肌、乾燥肌、普通肌、脂性肌と乾燥肌の混合肌、脂性肌、極度の脂性肌を含むことができる。1次カテゴリ20aは、以下の1次的な肌の悩み、例えば、美容処置の保守、加齢、手術後の回復、保湿、敏感肌、脂性肌、及び/又はしみを含むことができる。追加の又は他の様々な肌タイプ及び/又は1次的な肌の悩みも、必要に応じて考えることができる。これに加えて、1次的なカテゴリ20aは、本発明の開示の範囲から逸脱することなく消費者14の肌タイプ及び1次的な肌の悩み以外の基準に基づくことができる。

30

【0018】

1次カテゴリに從属する補助的カテゴリとすることができる2次カテゴリ20bは、消費者14の2次的な肌の悩みに基づくことができる。例えば、消費者14の1次的な肌の悩みが加齢である場合に、2次カテゴリ20bは、以下の加齢に関する2次的な肌の悩み、例えば、しわの予防、しわ消し、光老化、しみ、過剰な油分、保湿、敏感肌を含むことができる。別の例では、消費者14の1次的な肌の悩みが、美容処置の保守である場合に、2次カテゴリ20bは、美容処置のタイプを含むことができる。1次カテゴリ20aに從属した又は独立した追加の又は他の様々な肌の悩みも、必要に応じて考えることができる。1次カテゴリ20a及び2次カテゴリ20bに加えて、追加のカテゴリ又は2次カテゴリも、必要に応じて考えることができる。この理解される。

40

【0019】

評価システム16は、手動で消費者14の肌状態の評価かつ分類を行う際に評価者12を助けることができる。評価システム16は、消費者14に尋ねる予め決められた主要な質問のリスト、選択図表への参照、光学皮膚アナライザー及びスキャナ、ダウンロード可能なコンピュータプログラム、肌状態を分析及び評価するためのアプリケーション、又はそのあらゆる組合せとすることができる。ある一定の実施形態において、評価システム16は、自動肌撮像システムを使用して補足することができる。評価システム16は、評価中に評価者12を助けるのに必要なあらゆるツール、デバイス、又はプログラムとするこ

50

とができる。

【0020】

非制限例では、評価システム16は、消費者14によって主観的に完成させることができるアンケート、及び評価者12によって利用される対応する選択ガイドを含む。アンケートは、消費者14の肌タイプ、消費者14の1次的な肌の悩み、及び消費者14の2次的な肌の悩みに関連する質問又は選択肢を含む。消費者14は、彼らの個々の肌状態に対応する選択肢から識別する。消費者14は、彼らの対応する肌タイプ及び対応する1次的な肌の悩みを選択及び/又はランク付けする。消費者14は、彼らの個々の肌状態に対応する複数の肌タイプ及び/又は1次的な肌の悩みから選択し、及び/又はそれをランク付けすることができる。例えば、消費者14は、彼らの肌タイプを乾燥肌と識別し、重要度

10

【0021】

肌タイプ及び1次的な肌の悩みから選択及び/又はランク付けした後に、消費者14は、これに加えて、選択した及び/又はランク付けした1次的な肌の悩みに関連する更に別の2次的な肌の悩みを識別及び/又はランク付けすることができる。例えば、消費者14が、彼らの最も重要な1次的な肌の悩みとして保湿をランク付けした場合に、消費者14は、重要度によって2次的な肌の悩みをランク付けし、及び/又は保湿に関連する2次的な肌の悩みの強さを選択するようにアンケートによって命令される場合がある。別の例では、消費者14が、加齢を彼らの最も重要な1次的な肌の悩みの1つにランク付けした場合に、消費者14は、2次的な肌の悩みを選択する/又はランク付けし、又は加齢に関連する2次的な肌の悩みの強さを選択するように命令される場合がある。消費者14のカスタマイズされた肌状態を決定するために評価者からの必要に応じて、肌タイプ、1次的な肌の悩み、及び2次的な肌の悩み以外の代替の又は追加の個人的又は識別情報もアンケートに含めることができることが理解される。

20

【0022】

非制限例によれば、対応する選択ガイドは、カスタマイズド化粧品11の生成又は推奨された調合を消費者14に提供するために、化粧品ベース22及び少なくとも1つの化粧有効成分24を選択するために評価者12によって利用される。選択ガイドは、アンケート上に生成された選択肢に対応し、かつ消費者14の肌状態をランク付けするためのカテゴリ20を含む。選択ガイドは、化粧品ベース図表を含む。ベース図表は、肌タイプ及び1次的な肌の悩みに基づく1次カテゴリ20aを含む。化粧品ベース22の各々は、少なくとも1つの1次カテゴリ20aと対応又は適合する。評価者12は、次に、化粧品ベース22の1つを選択するために選択ガイドの化粧品ベース図表を利用する。

30

【0023】

選択ガイドは、選択された化粧品ベース22に混合される少なくとも1つの化粧有効成分24を選択するための化粧有効成分図表も含む。化粧有効成分図表は、2次的な肌の悩みに基づく2次カテゴリ20bを含む。化粧有効成分24の各々及びその指定された分量は、2次カテゴリ20bの少なくとも1つに対応又は適合する。評価者12は、次に、選択ガイドの化粧有効成分図表を利用して、化粧品ベース22に混合される1又は2以上の化粧有効成分24及びその量を選択する。いずれの数又は分量の化粧品ベース22及び/又は化粧有効成分24も、必要に応じて、消費者14の肌タイプ、1次的な肌の悩み、及び2次的な肌の悩みによって選択することができる。例えば、評価者12は、消費者の最も重要な1次的な肌の悩みに基づく単一化粧品ベース22、及び消費者14の1次的及び2次的な肌の悩みの両方に基づく複数の化粧有効成分を選択することができる。別の例では、評価者12は、消費者14の2つの最も重要な1次的な肌の悩みに基づく2つの化粧品ベース22、及び消費者14の2次的な肌の悩みに基づく単一化粧有効成分24を選択することができる。化粧品ベース24と化粧有効成分24の他の組合せも、必要に応じて本方法に従って選択することができる。

40

50

## 【0024】

化粧品ベース22及び化粧有効成分24が評価者12によって選択された状態で、カスタマイズド化粧品11のために推奨される調合を消費者14に提供することができる。推奨される調合は、カスタマイズド化粧品11のために推奨される化粧品ベース22及び化粧有効成分24の分量のリストが含まれる。化粧品ベース22及び化粧有効成分24の各々の量は、例えば、ミリリットル又はグラムで与えられる。しかし、必要に応じて、他の計量単位も考えることができる。

## 【0025】

カスタマイズド化粧品11のための推奨される調合は、評価システム16の助けを借りた評価者12によって手動で編集される。しかし、推奨される調合は、コンピュータシステム、例えば、消費者14によって準備されたアンケートなどの評価者12に提供された情報に基づく調合を生成するためにコンピュータシステムのメモリに格納されたコンピュータ実行可能命令を実行する処理を伴うシステムによって自動的に投入することができる。評価者12のための訓練プログラムを与えることができる。訓練プログラムは、皮膚生物学について及び化粧品の調合と成分について評価者12を訓練することができる。化粧品ベース22及び化粧有効成分24の各々に関する重要な情報を収容する参照図表を評価者12に参照のために提供することができる。

10

## 【0026】

カスタマイズド化粧品11は、次に、評価者12によって提供された調合に基づいて調製されて消費者14に提供される。カスタマイズド化粧品11は、化粧品ベース22の1つ、及び化粧有効成分24の少なくとも1つを含む。化粧品ベース22は、化粧品ベース22の各々が消費者14の肌状態の1次カテゴリ20aの少なくとも1つに対応するような限定された様々なベースの1つとすることができる。

20

## 【0027】

例えば、図1に示すように、化粧品ベース22は、軽いアンチエイジングクリームベース22、リッチなアンチエイジングクリームベース28、敏感肌クリームベース30、保湿クリームベース32、及び脂性肌クリームベース34を含む5つのベースの1つである。化粧品ベース22の各々は、消費者14の肌状態の1次カテゴリ20aの少なくとも1つに対して選択された少なくとも1つの必須の化粧有効成分24を含む。化粧品ベース22の各々は、消費者14の肌状態の1次カテゴリ20aの1又は2以上に対応することができる。例えば、リッチなアンチエイジングクリームベース28は、極度の乾燥肌タイプで1次的な肌の悩みが加齢、極度の乾燥肌タイプで1次的な肌の悩みが美容処置の保守、乾燥肌タイプで1次的な肌の悩みが加齢、又は乾燥肌タイプで1次的な肌の悩みが美容処置の保守という1次カテゴリ20aに対応することができる。別の例では、脂性肌クリームベース34は、極度の脂性肌タイプで1次的な肌の悩みが美容処置の保守、極度の脂性肌タイプで1次的な肌の悩みが加齢、又は極度の脂性肌タイプで1次的な肌の悩みが保湿という1次カテゴリ20aに対応することができる。

30

## 【0028】

軽いアンチエイジングクリームベース26及びリッチなアンチエイジングクリームベース28は、単独又は組合せで、肌に適用した際に肌の質感、水分補給、及び明るさの改善を容易にし、しわが寄ることを防ぐように構成された成分を含む。リッチなアンチエイジングクリームベース28は、例えば、軽いアンチエイジングクリームベース26と比較して、より濃度の高い又はより強力な成分を含むことができる。敏感肌クリームベース30は、単独又は組合せで、肌に適用した際にデリケートな肌の手入れを容易にし、肌のかゆみ及びヒリヒリ感を防ぐように構成された成分を含む。保湿クリームベース32は、単独又は組合せで、肌に適用した際に肌の質感及び水分補給の改善を容易にし、小じわが寄ることを防ぐように構成された成分を含む。脂性肌クリームベース34は、単独又は組合せで、肌に適用した際に毛穴を最小にすることを容易にし、シミ及び肌のてかりを防ぐように構成された成分を含む。

40

## 【0029】

50

非制限例として、軽いアンチエイジングクリームベース26は、成分水、アロエベラ葉汁、グリセリン、炭酸ジカプリリル、ジメチコン、ミリスチン酸ミリスチル、大根種子油、及びステアリン酸グリセリルを含むことができる。リッチなアンチエイジングベース28クリームは、水、aloe barbadensis葉汁、グリセリン、炭酸ジカプリリル、ジメチコン、mangifera indica(マンゴー)種子脂、ステアリン酸グリセリル(SE)、ミリスチン酸ミリスチル、大根種子脂、ベヘニルアルコール、ステアリン酸グリセリル、及びヒドロキシエチルアクリラート/アクリロイルジメチルタウリン塩コポリマーを含むことができる。敏感肌クリームベース30は、水、carapaguaiansensis種子油、炭酸ジカプリリル、セテアリルアルコール、グリセリン、水添ポリイソブデン、カプリル酸プロピルヘプチル、セチルアルコール、及びフェノキシタノールを含むことができる。保湿クリームベース32は、水、セテアリルアルコール、aloe barbadensis葉汁、theobroma grandiflorum種子脂、エチルヘキサン酸PPG-3ベンジルエーテル、グリセリン、プロピオン酸PPG-2ミリスチル、スクワラン、ベヘネス-30リン酸、トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル、及びフェノキシタノールを含むことができる。脂性肌クリームベース34は、成分水、プロパンジオール、炭酸ジカプリリル、aloe barbadensis葉汁、passiflora edulis種子油、ベントナイト、ジメチコン、ヒドロキシエチルアクリラート/アクリロイルジメチルタウリン塩コポリマー、シア脂脂肪酸PEG-75グリセリズ、ポリメタクリル酸メチル、ステアリン酸グリセリル、ステアリン酸PEG-100を含むことができる。当業者は、化粧品ベース22の各々のための他の成分と同様に、成分の適切な濃度も必要に応じて選択することができる。各化粧品ベース22は、消費者14の肌状態を改善するために代替の又は追加の化粧品成分24又は他の成分を含むことができることは理解される。

10

20

30

40

50

#### 【0030】

化粧有効成分24は、1次カテゴリ20a及び/又は2次カテゴリ20bに対応し、かつ消費者14の肌に有益であるように又は消費者14の2次的な肌の悩みに対処するように構成された成分である。化粧有効成分24は、消費者14の1次的な肌の悩み及び/又は2次的な肌の悩みに対処し、又は特定の利益を取得するために化粧品ベース22と混合されて化粧品ベース22を「ブースト」することができる。複数の化粧有効成分24は、消費者14の様々な又は複数の1次的な肌の悩み及び2次的な肌の悩みに対処するために又は複数の利益を取得するために様々な量で化粧品ベース22と混合することができる。

#### 【0031】

例えば、化粧有効成分24は、表情線及びしわの外見を改善することが公知の成分、オクタペプチドとすることができる。オクタペプチドは、2次カテゴリ20bのしわを伴う加齢を含む1次カテゴリ20a、又は処置がボツリヌス菌である場合の美容処置の保守を含む1次カテゴリ20aに対応するように使用することができる。他の非制限例では、化粧有効成分24は、抗酸化酵素複合体成分、テトラペプチド及びオリゴペプチド配合物成分、ヒアルロン酸リポゾーム成分、ビタミンC誘導体、又はベクトル化されたコエンザイムQ10等のアンチエイジング、シミ対策、しわ対策の効果で公知のあらゆる化粧有効成分とすることができる。化粧有効成分24は、保湿効果が公知であるベクトル化されたセラミド成分又はイナゴマメ抽出成分とすることができる。化粧有効成分24は、敏感肌、赤みのある肌、又はかゆみのある肌に利益をもたらすことが公知である植物性オメガ脂肪酸成分、テトラペプチド成分、又は多糖類成分とすることができる。化粧有効成分24は、肌のでかり及びトラブルを改善することが公知であるトリテルペンゲル又はビタミンB3とすることができる。当業者は、必要に応じて、他の適切な有効成分を化粧有効成分24として選択することができる。

#### 【0032】

カスタマイズド化粧品11を形成するために、化粧有効成分24の少なくとも1つは、化粧品ベース22と混合される。消費者14に提供されるカスタマイズド化粧品11は、消費者14の肌状態の1次カテゴリ20aに対応する化粧品ベース22の1つ、及び消費

者14の肌状態の1次カテゴリ20a及び/又は2次カテゴリ20bに対応する1又は以上の化粧有効成分24を含む。本発明の開示の一例示の実施形態により、消費者14の肌状態は、1次カテゴリ20aが乾燥肌タイプで1次的な肌の悩みが保湿であり、2次カテゴリ20bが過剰な油分及びしみ、乾燥、及び軽く動的なしわにランク付けすることができる。この実施形態により、カスタマイズド化粧品11は、保湿という1次的な肌の悩みを抱えた1次カテゴリ20aの乾燥肌タイプに対応する保湿クリームベース32を含む。カスタマイズド化粧品11は、トリテルペンゲル成分、イナゴマメ抽出成分、及びベクトル化されたコエンザイムQ10成分などの2次カテゴリ20bの過剰な油分及びしみ、乾燥、及び軽く動的なしわに各々個々に対応する予め決められた分量の3つの化粧有効成分24を更に含む。

10

#### 【0033】

化粧有効成分24及び化粧品ベース22は、混合及び包装アセンブリ36を通して混合及び包装することができる。混合及び包装アセンブリ36は、乳棒と乳鉢、振動器、配合器、混合システム、攪拌器、かき混ぜデバイス、及び必要に応じて他のあらゆる製剤タイプ混合器のような様々な混合装置を含むことができる。カスタマイズド化粧品11は、混合及び包装アセンブリ36を通して包装することができる12。混合及び包装アセンブリ36は、カスタマイズド化粧品11の粘性に基づいて、例えば、ジャー又はボトルなどの様々な包装材料を含むことができる。しかし、必要に応じて、他の包装材料を使用することもできる。評価者12によって提供される推奨される調合に基づいて、カスタマイズド化粧品11は、例えば、薬局、医局、又はサロンのような評価者12の施設で評価者12又は組み立て担当者により現場で混合及び包装することができる。しかし、他の例では、カスタマイズド化粧品11は、評価者12によって提供される推奨される調合に基づいて、必要であれば現場外の製造業者又は組み立て担当者によって混合及び包装することができる。

20

#### 【0034】

図1を引き続き参照すると、化粧有効成分24及び化粧品ベース22は、評価者12、組み立て担当者、又は製造業者にキット18の形で又は個別に提供することができるということを認めなければならない。キット18は、1又は2以上の化粧品ベース22及び1又は2以上の化粧有効成分24を含むことができる。ある一定の実施形態において、キット18は、選択された化粧品ベース22及び選択された化粧有効成分24を評価者12によって提供された推奨される調合に指定された分量で含む。他の実施形態において、キット18は、一般的に、軽いアンチエイジングクリームベース26、リッチなアンチエイジングクリームベース28、敏感肌クリームベース30、保湿クリームベース32、及び脂性肌クリームベース34の各々のうちの1又は2以上、並びに複数の化粧有効成分24を含む。特定の実施形態において、キット18は、カスタマイズド化粧品11を調製する際に消費者14及び評価者12によって使用するための評価システム16と共に、軽いアンチエイジングクリームベース26、リッチなアンチエイジングクリームベース28、敏感肌クリームベース30、保湿クリームベース32、及び脂性肌クリームベース34、並びに複数の化粧有効成分24から構成される。キット18に含まれる化粧品ベース22及び化粧有効成分24の各々は、必要に応じてカスタマイズド化粧品11を形成するための大体の分量で、又は特定の調合に基づいてカスタマイズド化粧品11を形成するための指定の分量で提供することができる。キット18は、評価者12による評価の前に又は後で、評価者12に又は第三者の製造業者又は組み立て担当者に提供することができる。

30

40

#### 【0035】

図2は、本発明の開示の実施形態によりカスタマイズド化粧品11を調製する方法100を例示している。段階110では、カスタマイズド化粧品11を形成するために、キット18が、評価者12、製造業者、又は組み立て担当者に提供される。上述のように、キット18は、1次カテゴリ20aに対応する1又は2以上の化粧品ベース22、及び1次カテゴリ20a及び/又は2次カテゴリ20bのうちの1又は2以上に対応する1又は2以上の化粧有効成分24を含む。キット18は、段階140で評価者12から提供される

50

推奨される調査に従って化粧品ベース 2 2 及び 1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 を含むことができる。キット 1 8 はまた、特定の分量が、段階 1 4 0 で評価者 1 2 によって提供される推奨される調査に従って後で特定の分量で投与されるように、1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 及び大体の量の 1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 を含むことができる。キット 1 8 は、キット 1 8 を使用する際に評価者 1 2 によって使用される顧客アンケート等の評価システム 1 6 及び製品選択ガイドも含むことができることを認めなければならない。

【 0 0 3 6 】

段階 1 2 0 では、消費者 1 4 の肌状態は、1 次カテゴリ 2 0 a 及び 2 次カテゴリ 2 0 b に評価かつ分類される。上述のように、消費者 1 4 の肌状態は、評価者 1 2 により、評価システム 1 6 を通して消費者 1 4 から集められた情報に基づいてカテゴリ 2 0 に評価かつ分類される。

10

【 0 0 3 7 】

段階 1 3 0 では、評価者 1 2 は、消費者 1 4 の分類された肌状態の 1 次カテゴリ 2 0 a に対応する化粧品ベース 2 2 (例えば、軽いアンチエイジングクリームベース 2 6、リッチなアンチエイジングクリームベース 2 8、敏感肌クリームベース 3 0、保湿クリームベース 3 2、及び脂性肌クリームベース 3 4) のうちの 1 つを選択する。消費者 1 4 の肌状態が 1 よりも多い 1 次カテゴリ 2 0 a に分類された場合に、1 よりも多い化粧品ベース 2 2 を選択することができる。1 次カテゴリ 2 0 a は、消費者 1 4 の肌タイプ及び / 又は消費者 1 4 の一次的な肌の悩みに基づくことができる。

【 0 0 3 8 】

非制限例として、消費者 1 4 の肌状態が、1 次カテゴリ 2 0 a が脂性肌タイプで、一次的な肌の悩みが美容処置の保守である場合に、評価者 1 2 は、1 次カテゴリ 2 0 a の脂性肌タイプと一次的な肌の悩みの美容処置の保守に対応する軽いアンチエイジングクリームベース 2 6 を選択する。別の非制限例では、消費者 1 4 の肌状態が、1 次カテゴリ 2 0 a が極度の乾燥肌タイプで、一次的な肌の悩みが保湿である場合に、評価者 1 2 は、1 次カテゴリ 2 0 a の極度の乾燥と一次的な肌の悩みの保湿に対応する保湿クリームベース 3 2 を選択する。評価者 1 2 は、評価システム 1 6 で提供された情報に基づいて対応する化粧品ベース 2 2 を選択することができる。

20

【 0 0 3 9 】

段階 1 4 0 では、評価者 1 2 は、選択した化粧品ベース 2 2 をブーストするために、消費者 1 4 の肌状態の 1 次カテゴリ 2 0 a 及び / 又は 2 次カテゴリ 2 0 b に対応する 1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 を選択する。非制限例では、消費者 1 4 の肌状態が、1 次カテゴリ 2 0 a が乾燥肌タイプで、一次的な肌の悩みが加齢、2 次カテゴリ 2 0 b が軽度から重度のしみである場合に、評価者 1 2 は、化粧有効成分 2 4 として、アンチエイジング及びしわ対策効果で公知のビタミン C 誘導体を選択する。ビタミン C 誘導体成分は、次に、選択された化粧品ベース 2 2 に加えられる。上述のように、肌状態が複数の 1 次カテゴリ 2 0 a 及び / 又は複数の 2 次カテゴリ 2 0 b に分類された場合に、化粧品ベース 2 2 をブーストするために、1 よりも多い化粧有効成分 2 4 を使用することができる。評価者 1 2 は、評価システム 1 6 で提供された情報に基づいて 1 又は 2 以上の対応する化粧有効成分 2 4 を選択することができる。

30

40

【 0 0 4 0 】

段階 1 5 0 では、評価システム 1 6 は、カスタマイズド化粧品 1 1 のための調査を生成する。推奨される調査は、消費者 1 4 の分類された肌状態の 1 次カテゴリ 2 0 a に対応する化粧品ベース 2 2 のうちの 1 つ、及び分類された消費者 1 4 の肌状態の 1 次カテゴリ 2 0 a 及び / 又は 2 次カテゴリ 2 0 b に対応する 1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 を含む。化粧品ベース 2 2 及び 1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 の各々の特定の分量又は濃度が、生成された調査に含まれる。

【 0 0 4 1 】

段階 1 6 0 では、段階 1 3 0 で選択された 1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 は、段階 1 5 0 で評価者 1 2 に提供された生成された調査に従って、混合及び包装アセンブリ 3 6 を

50

通して、段階 1 2 0 で選択された化粧品ベース 2 2 と混合されてカスタマイズ化粧品 1 1 を形成する。上述のように、1 又は 2 以上の化粧有効成分 2 4 は、評価者 1 2 により、評価者 1 2 の施設の現場で別の組み立て担当者により、又は現場外の製造業者により、選択された化粧品ベース 2 2 と混合することができる。

【 0 0 4 2 】

段階 1 7 0 では、カスタマイズ化粧品 1 1 は、混合及び包装アセンブリ 3 6 を通して包装材料で包装される。段階 1 8 0 では、カスタマイズ化粧品 1 1 は、消費者 1 4 に提供される。これに加えて、上述の段階のいずれかに関して命令するか又は質問に答えるために、テクニカルサポートが利用可能とすることができる。

【 0 0 4 3 】

有利なことに、本発明の開示による特定の肌状態に対してカスタマイズされた化粧品を調製するためのシステム、キット、及び方法は、簡単、カスタマイズ可能、かつ好都合である。それは、消費者 1 4 の肌状態の教育された評価及び分類を伴い、かつ消費者 1 4 の独特で個別化された肌状態に対処するために化粧品を容易にカスタマイズする機能を消費者 1 4 又は評価者 1 2 に提供する。カスタマイズ化粧品 1 1 の各々は、消費者 1 4 の独特の肌タイプ、1 次的な肌の悩み、及び / 又は 2 次的な肌の悩みに基づいて、消費者 1 4 の肌に 1 又は 2 以上の利益をもたらすことができる。

【 0 0 4 4 】

本発明を例示する目的である一定の代表的実施形態及び詳細を示したが、当業者には、以下の添付の特許請求の範囲で更に説明される本発明の開示の範囲から逸脱することなく様々な変更を行うことができることは明らかであろう。

10

20

【 図 1 】

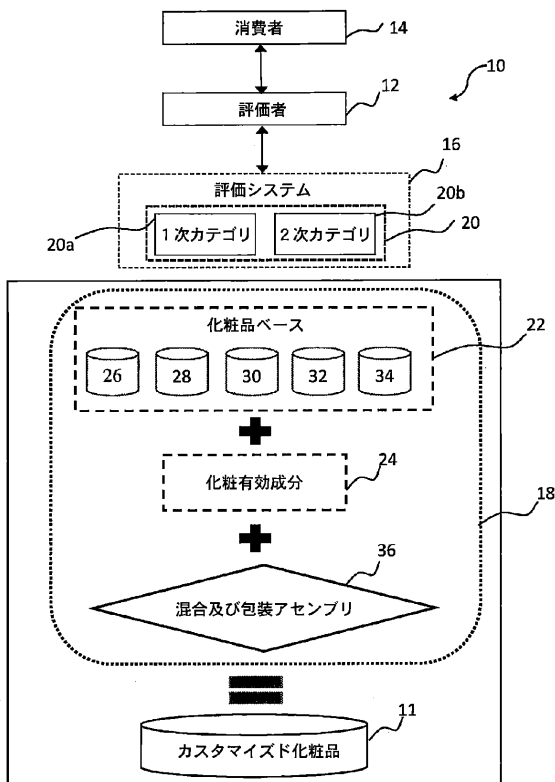


FIG. 1

【 図 2 】

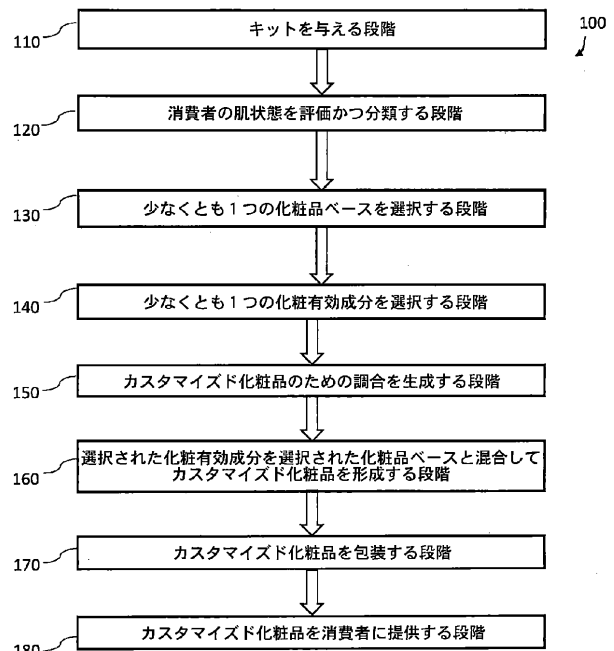


FIG. 2

## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. <b>PCT/IB2015/050523</b>
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC: <i>A45D 40/00</i> (2006.01), <i>A61K 8/30</i> (2006.01), <i>A61K 8/64</i> (2006.01), <i>A61K 8/67</i> (2006.01), <i>A61K 8/73</i> (2006.01), <i>A61K 8/97</i> (2006.01) (more IPCs on the last page)		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC: <i>A45D 40/00</i> (2006.01), <i>A61K 8/30</i> (2006.01), <i>A61K 8/64</i> (2006.01), <i>A61K 8/67</i> (2006.01), <i>A61K 8/73</i> (2006.01), <i>A61K 8/97</i> (2006.01), <i>A61Q 19/00</i> (2006.01), <i>A61Q 19/08</i> (2006.01), <i>A45D ALL</i> (2006.01), <i>A61K ALL</i> (2006.01)		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic database(s) consulted during the international search (name of database(s) and, where practicable, search terms used) Canadian Patent database and Total Patent database (search terms used: cosmetic, kit, base, five, active, ingredient, evaluator, evaluation, evaluat, skin, system, custom, customized)		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 6782307 B2 (JAMES M. WILMOTT, et al.) 24 August 2004 (24-08-2004) *whole document*	1 to 20
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search 20 March 2015 (20-03-2015)		Date of mailing of the international search report 01 May 2015 (01-05-2015)
Name and mailing address of the ISA/CA Canadian Intellectual Property Office Place du Portage I, C114 - 1st Floor, Box PCT 50 Victoria Street Gatineau, Quebec K1A 0C9 Facsimile No.: 001-819-953-2476		Authorized officer  Jean-Francois Dufour (819) 934-3469

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.

**PCT/IB2015/050523**

Patent Document Cited in Search Report	Publication Date	Patent Family Member(s)	Publication Date
US 6782307 B2	24 August 2004 (24-08-2004)	US 2002082745 A1	27 June 2002 (27-06-2002)
		AT 326205 T	15 June 2006 (15-06-2006)
		AU 774311 B2	24 June 2004 (24-06-2004)
		AU 3317401 A	07 August 2001 (07-08-2001)
		AU 3318101 A	20 August 2001 (20-08-2001)
		CA 2366458 A1	16 August 2001 (16-08-2001)
		CA 2399229 A1	02 August 2001 (02-08-2001)
		DE 60119693 D1	22 June 2006 (22-06-2006)
		DE 60119693 T2	26 April 2007 (26-04-2007)
		EP 1166225 A1	02 January 2002 (02-01-2002)
		EP 1253903 A2	06 November 2002 (06-11-2002)
		EP 1253903 B1	17 May 2006 (17-05-2006)
		JP 2004501068 A	15 January 2004 (15-01-2004)
		MX PA01009966 A	10 September 2003 (10-09-2003)
		MX PA02007415 A	10 September 2004 (10-09-2004)
		US 2003215471 A1	20 November 2003 (20-11-2003)
		US 2005021174 A1	27 January 2005 (27-01-2005)
		WO 0154663 A2	02 August 2001 (02-08-2001)
		WO 0154663 A3	20 December 2001 (20-12-2001)
		WO 0154663 A9	31 October 2002 (31-10-2002)
		WO 0158238 A2	16 August 2001 (16-08-2001)
		WO 0158238 A9	17 October 2002 (17-10-2002)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

**PCT/IB2015/050523**

*A61Q 19/00* (2006.01), *A61Q 19/08* (2006.01)

## フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
A 6 1 K 8/67 (2006.01)	A 6 1 K 8/67	
A 6 1 K 8/73 (2006.01)	A 6 1 K 8/73	
A 6 1 K 8/14 (2006.01)	A 6 1 K 8/14	
A 6 1 K 8/64 (2006.01)	A 6 1 K 8/64	
A 6 1 K 8/97 (2017.01)	A 6 1 K 8/97	
A 6 1 K 8/68 (2006.01)	A 6 1 K 8/68	
A 6 1 K 8/96 (2006.01)	A 6 1 K 8/96	
A 6 1 K 8/02 (2006.01)	A 6 1 K 8/02	
A 6 1 K 8/36 (2006.01)	A 6 1 K 8/36	
A 4 5 D 40/00 (2006.01)	A 4 5 D 40/00	
A 6 1 B 5/00 (2006.01)	A 6 1 B 5/00	M

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(74)代理人 100095898

弁理士 松下 満

(74)代理人 100098475

弁理士 倉澤 伊知郎

(74)代理人 100144451

弁理士 鈴木 博子

(72)発明者 デュボア ファニー

カナダ エイチ2イー 1エル9 ケベック モントリオール エル オー ダヴィッド 2343

(72)発明者 ダノボウロス パナヨータ

カナダ エイチ2アール 2ワイ1 ケベック モントリオール ブールヴァード サン - ローラン 210 - 7400

Fターム(参考) 4C083 AA111 AC251 AC491 AC641 AD211 AD331 AD411 AD531 AD631 AD641

BB47 BB51 CC02 CC05 DD31 DD41 DD45 DD47 EE06 EE12

FF05

4C117 XA02 XB13 XD05 XE43